

薬剤部 DI ニュース

医薬品使用に関するのアラート便

～ 1 / 2 A 使用時の残液の使用禁止について ～

感染対策・医療事故防止対策の観点より、

院内でこれまで統一化されていなかった鎮静鎮痛剤などの

1 / 2 A の残りの薬剤の保管・使用を禁止します

(ペンタジン、アタラックスP、ホリゾン、ラシックス、ピソルボン、セレネース、アキネトン 等)

ただし、

同一患者の短時間の連続した処置内での使用は可能(手術・内視鏡 等)

< 具体的禁止事項の例 >

1 : 連続した処置以外でたとえ短い間隔で使用する可能性があっても、日付・時間等記載し冷所で保管しておくことを一切禁止します

残液は破棄、必要時に新しいアンプルをカットし準備すること

「冷所保管してあれば」「時間以内であれば」といった条件で感染のリスクは回避できません！！

2 : 生食ロック 10 mL は生食 20 mL を 2 本のシリンジに 10 mL 分けておき、冷所で保管し使用することを一切禁止します

生食ロック作成時の残液 10 mL は破棄、必要時に新しいアンプルをカットし準備すること

「冷所保管してあれば」「時間以内であれば」といった条件で感染のリスクは回避できません！！

注：麻薬は「麻薬及び向精神薬取締法」での管理上、**病棟では破棄しないで下さい****所定の規約に従い必ず薬剤部へ返納処理**してください